

第 24 回農業委員会総会 議事録

- 1、総会の月日 令和 4 年 6 月 7 日 (火) 午後 1 時半から
- 2、総会の場所 南箕輪村役場 講堂
- 3、議事
議案第 1 号 農地審議 農地法第 3 条関係について
(使用貸借権設定)
議案第 2 号 農地審議 農地法第 3 条関係について
(地上権設定)
議案第 3 号 農地審議 農地法第 5 条関係について
議案第 4 号 農地審議 農業経営基盤強化促進法
利用権設定各筆明細について
議案第 5 号 農地審議 農業経営基盤強化促進法
農地保有合理化事業について
- 4、協議事項
①農地利用状況調査（農地パトロール）の日程について
②令和 4 年度の最適化活動の目標設定について
③大芝地区営農型発電施設の現地確認について
④農地あっせん事業について
⑤農地買受け借受け希望について（別添資料）
⑥農地貸付け売渡し希望について（別添資料）
⑦その他
- 5、その他
①情報提供
令和 4 年度農業機械作業標準料金表
②当面の日程について
③その他

6 出席農業委員（11人）

唐澤喜廣	丸山芳雄	征矢昌博	伊藤篤
唐木義秋	松澤良行	有賀晴彦	伊藤良夫
北爪秀夫	後藤幸子	高木繁雄	

7 欠席委員

--	--	--	--

8 議事録署名委員

征矢昌博	伊藤篤
------	-----

9 出席農地利用最適化推進委員

酒井文代	菅家美果	渡邊健寛	唐澤茂
------	------	------	-----

10 出席事務局職員

事務局長	有賀仁志	事務局次長	東澤規江
事務局	清水栄子		

	開会
唐澤会長代理	本日の出席者でございますけれども、農業委員、農地利用最適化推進委員とそれぞれ全員の出席を頂いております。会議規則第6条の規定によりまして、この総会は成立をしておりますので、ただ今から第24回農業委員会総会を開会致します。
高木会長	会長挨拶
事務局長	会議規則第4条の規定により、以降、高木会長に議長となつていただき進行願います。
議長	議事録署名委員を指名します。 本日の議事録署名委員は、有賀晴彦委員と伊藤良夫委員を指名いたします。
	1 報告事項
事務局	①農地法第3条の3の規定による届出について報告 1件 1筆 ②農地法第18条の規定による合意解約通知について報告 1件 1筆 (関連案件のため、一括審議)
議長	報告事項①、番号4-12、報告事項②、番号4-7について、質問・ご意見ございますか。
委員一同	(特になし)
議長	質問等なければ、報告事項①、報告事項②については、受理といたします。
委員一同	(異議なし)
	2 議事
議長	議案第1号 農地審議 農地法第3条関係（使用貸借権設定）についてを議題と致します。なお、議案第2号 農地審議 農地法第3条（地上権設定）について、加えて議案第3号 農地審議 農地法第5条関係について、この3案件は関連しておりますので、一括での上程をお願いします。
事務局	朗読 上程 議案第1号 1件1筆 議案第2号 1件1筆 議案第3号 1件1筆
議長	議案1号から議案3号まで、関連した案件でございますが、1件ずつ審議していきます。 唐澤喜廣議員から説明ありましたらお願ひいたします。

唐澤喜廣委員	特段ございませんが、前回の農業委員会の中で、耕作者、設置業者それから説明をいただきましたので、問題はないと考えます。個人的には、米価が低迷していくなかで、この営農型太陽光ではシャインマスカットを作っていくということで、その試みはこれからものであります、成功することを祈っております。ただ、一点、売電単価が下がっていくことが懸念ではありますけれど、是非、成功モデルの一つになればよいと考えていますので、ご審議を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。
議長	議案第1号から議案第3号まで、通して、質問・ご意見、ありますでしょうか。
委員一同	(意見なし)
議長	先月の総会で [REDACTED] から説明を受けたわけですが、収量についてはJAの基準に照らして、記載はあの数値で良かったということになったのでしょうか。
事務局	収量については、JAの資料に基づいて、8割単収で1,200kgという数字で収穫が見込めると出してもらっています。
議長	分かりました。他に、県との折衝では今のところ問題ありませんか。
事務局	県との折衝については、来週の6月13日(月)に地区の常設審議委員会で意見を聞き、15日(水)に長野市へ赴いて最終的な意見を聞くということになっています。ただ、シャインマスカットは地植えが長野県の主流になっているので、ポット栽培が本当に大丈夫なのか、という心配があるようでしたが、比較をするにしても地植えの基準しか無いために、そこに収量を近づけていく、その8割を収穫するという計画を出してもらうような形となっています。
議長	知見を有する方の意見では、大丈夫という話でしたから、それでしか判断のしようがないですね。「農地調整ハンドブック」の4-73にある通り、「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取り扱いについて」をもとに、農業委員会では評価の判断をしていくことになっていますが、概ねそれには沿っているのではないかと感じています。皆さんのご意見をお伺いしたいところでございます。
委員一同	(意見なし)
議長	いずれにしても、県への意見聴取をしながら進めてきた経過もあろうかと思いますので、意見がなければ採決を行っていきたいと思います。
	では、議案第1号、使用貸借権設定許可申請を許可とされる方、挙手をお願いいたします。
	(挙手全員)
議長	全員の賛成をいただきました。よって、この議案第1号、番号4-6の案件については、可といたします。
	では、議案第2号、地上権設定許可申請について可とされる方の挙手をお願いします。

	(挙手全員)
議長	全員の賛成をいただきましたので、この第2号議案、番号4-7についても可といたします。続いて、議案第3号、意見聴取案件、これも一時転用で計画に支障はないということでございますので、可とされる委員さんの挙手をお願いいたします。
	(挙手全員)
議長	全員の挙手をいただきました。第3号議案についても農業委員会では可といたします。これは地区の常設委員会へ挙げていくものです。どこかで「否」とされて再審議となる可能性もございますので、よろしくお願ひします。
	続きまして、議案第4号 農地審議 農業経営基盤強化促進法 利用権設定各筆明細についてを議題とします。
事務局	朗読 上程 3件 5筆
議長	では、議案第4号、番号4-32、番号4-33、番号4-34、3件出ていますが全てについて質問・意見等ありましたらお願ひいたします。
委員一同	(意見なし)
議長	ないようでしたら、3件ともに可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	では、議案第4号、番号4-32、4-33、4-34、3件を可といたします。
	続きまして、議案第5号へ移ります。農地審議 農業経営基盤強化促進法 農地保有合理化事業についてを議題といたします。
事務局	朗読 上程 4件 19筆
議長	番号4-35、4-36ですが、5月18日にあっせんが終わっているということです。質問・ご意見ございますか。
委員一同	(意見なし)
議長	この案件の金額はどれぐらいでしょうか。
事務局	正確ではないですが、総額で、[]から []ぐらいだったと思います。面積の小さいものもありますが、1筆が平均すると []ぐらいだったと思います。
議長	村内で金額に差があつてもよくないと思い、参考までにお聞きしました。では、番号4-35の案件は可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	番号4-35の案件、可と致します。
	続いて、番号4-36の案件ですが、同じく5月18日にあっせんが済んでいるようです。こちらも同様の金額でしょうか。
事務局	こちらは、1筆が []で、2筆で []ということになりました。こ

	こは [REDACTED] がずっと耕作されていた土地で、元々、農地を所有していた方と [REDACTED]との関係性もあり、[REDACTED]が [REDACTED] できないと仰っていた経緯があります。所有者の方はもう少し [REDACTED] という気持ちを持たれていたようですが、[REDACTED]の方で1枚 [REDACTED]で購入するという話がされた土地になります。
議長	だいたい、[REDACTED]から [REDACTED] という形でしょうかね。南箕輪村内でバランスが取れていれば良いとは思いますが、国の方では 10a 辺り 100 万円から 130 万円という報道があり、南箕輪はこんなことで良いのかという印象を受けていましたが、実際には仕方がないのかとも感じています。 それでは、この番号 4-36 の案件も可とします。
委員一同	(異議なし)
議長	続いて、番号 4-37 の案件、唐澤茂委員からの説明はありますか。
唐澤茂委員	特にありません。
議長	こちらは、5月 20 日にあっせんが済んでおります。こちらに質問・ご意見ありますか。
委員一同	(意見なし)
議長	ないようでしたら、こちらの案件、可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	では、番号 4-37 の案件、可といたします。
伊藤良夫委員	続いて、番号 4-38 の案件、伊藤良夫委員から説明ありますか。
議長	特にありません。
委員一同	こちらも 5 月 20 日にあっせんが済んでいるようです。質問・ご意見、ありますか。
議長	(意見なし)
委員一同	なければこちらも可といたしますが、よろしいでしょうか。
議長	(異議なし)
委員一同	では、番号 4-38 の案件も可と致します。
議長	議案の審議は以上になります。
事務局	<p>3 協議事項</p> <p>①農地利用状況調査（農地パトロール）の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度農地パトロールの日程について説明する。 ・例年通り 8 月の下旬に実施予定。 ・8 月 23 日（火）・8 月 24 日（水）・8 月 25 日（木）・8 月 26 日（金）・8 月 29 日（月）を予定し、8 月 30 日（火）を予備日とすることで提案。（昨年の実施日程・参加人数等を参考に提示） (会議資料 P5) ・各委員より、出席不可の日程、時間を要するエリアについての増班などの要望・意見あり。

	<ul style="list-style-type: none"> ・それらを踏まえ、事務局で地区ごとの日程割・体制を検討・調整し、7月の総会で決定したい旨を案内し、了承。 <p>②令和4年度の最適化活動の目標設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月の総会で出された意見をもとに農業会議などとの相談結果を案内。 ・活動目標日数については、10日で設定せざるを得ない旨を説明。 ・10日をクリアするために、活動記録簿への記入例を提示。 <p>A. 每日の圃場確認、外出時にも意識して農地の状況を確認することで活動と認められる。</p> <p>B. 見回りにあたっては、水路の異常を確認した、草が伸びて遊休農地になる可能性あり、などの具体例の記入があると、なお望ましい。</p> <p>C. 総会の日も、農地の貸し借り、売買希望の相談について情報交換を行うため、活動にカウントする。(総会出席という項目ではなく、農地の集積集約化で関係機関との打ち合わせという項目とし、詳細を情報交換とする)……など。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それに基づいての再協議を依頼。(会議資料 P6～P9)
議長 有賀晴彦委員	<p>はい。そういうことですが、ご意見ございますか。</p> <p>最適化活動の資料を読むと、会議名を記載するようにもなっており、会議に出席したことでも活動記録になるように思います。推進委員は総会出席が主ではないので会議への出席が活動にならないようになっているようですが、農業委員については総会出席も活動にあたるので、記入して良いのではないかでしょうか。</p>
征矢昌博委員	<p>活動項目の表を見ると、この最適化活動の活動目標には総会などへの出席が含まれていない形なので、農業委員も最適化推進委員も総会出席は最適化活動には含まれないというように、私は認識しています。</p>
渡邊健寛委員	<p>私も色々読んでみたのですが、自分の感じたところではおそらく、この記載については農業委員としての活動は総会出席も含め全て記録するようになるのだと思います。その中の最適化活動にあたるものも10日以上やるよう、という意味だと捉えています。</p>
事務局	<p>渡邊委員の言われた解釈で正しいと思います。活動記録セットは農業委員としての活動を記載していくものであり、その中で最適化活動にあたるものとして10日分の目標設定がされています。もちろん、総会出席は農業委員の活動にはなりますが、そのまま総会出席として記録すると最適化活動にはカウント出来なくなってしまうので、同じ記入するという行為であれば、最適化活動にカウントできる内容のものを記録してもらう方が良いので、記入例を提示させていただきました。</p>
議長 事務局	<p>この活動記録の記載が最適化交付金に関係してくるのでしょうか。</p> <p>今年度分の申請はこれからですが、令和4年度分の交付金が今年度末に交付されます。今年度の活動記録が今年度末の交付金に関係します。</p>

唐木義秋委員 議 長	活動の「日数」が問題になっていますが、その「目的・目標」が問題なのだと思います。活動日数の目標だけでなく、活動そのものの目的・目標を達成するために農業委員としての活動をしっかりとやってください、ということだと思います。評価の指標は、我々が何をやったかということではなく、実際に目標がどの程度達成できたかということなのだと思います。活動日数の多い少ないを議論しても仕方ないので、日数については、緩い縛りの中で何とか 10 日以上やるように活動していったらどうでしょうか。 そのようにやっていくしか仕方ないことだと思います。農業会議としては、農業委員会としての活動が目に見えないというところから始まり、それならば記録をきちんと付けましょうと、農業委員活動の見える化を図ることが目的のようです。変化はないとしても、毎日の活動として農地を見て回っていますなどということを記録していくしかないと思います。毎日、目に見えた最適化活動ができるわけでもないので、事務局からの説明を念頭に置き、これから活動記録を記していくことでお願ひしたいと思います。記入にあたってはパソコンで Excel を使うという話もありましたが、どなたか使用されていますか。
唐木義秋委員 議 長	実際、Excel での記入を行っていますが、どこからか冊子を出してきて開いてそこへ記入するというのではなく、パソコンを開いて呼び出すだけですし、プルダウンで記入項目を選択すれば良いだけの箇所が随所にありますので、記入が楽です。
事務局長 議 長	ボールペンで書いてしまうと間違ったときに修正もなかなかできませんが、パソコンならば書き直しも容易にできますね。活動記録簿についてはそういう形で進めていただきたいと思います。もうひとつ、活動目標の数値設定についてこの資料通りで良いですか。
事務局長 議 長	数値については農業会議からの統一のものとして、この数値を使ってくださいという形で来ています。 農地の集積の目標年度が令和 10 年度に 70% となっている点、この辺りが一番ハードルが高いのかなという感じがしていますが、それに向かって日々の活動をしていただき、かつ活動記録を出していただくということでお願ひしたいと思います。
事務局 議 長	③ [REDACTED] の現地確認について ・ [REDACTED] より、6月 20 日（月）から刈り取りを行うことで連絡あり。 ・ 事務局案として、6月 20 日（月）午前 9 時～ 現地確認の日程を提案。 薬用人参の根部分を収穫するのではなく、上の茎と葉だけを刈り取る方式に切り替えるということでしたが、県の方はそれで問題ないということでしたね。
事務局	栽培方法や作物転換については、年 1 回の状況報告の中でその点を記載していくことで確認できています。変更申請などは必要ないというよ

	うに返答をいただいている。
議長	特段問題はないようなので、刈り取りの状況確認等となります。この日程でよろしいですか。
委員一同	(異議なし)
唐澤喜廣委員	人参の根を掘らずに茎と葉のみを収穫するという栽培方法は、他の事例があるのでしょうか。
事務局	茎と葉については、その方が有効成分が多く濃度が高いという成分分析結果が出ていますが、昨年に初めて判明したという話です。[REDACTED]が初めてになるのではないかと思います。その点を含め、疑問点などがある場合には事務局まで事前に連絡いただければ、[REDACTED]に連絡し、現地確認当日に回答いただくような形にしたいと思います。
議長	報告書では前例はないように記載されていたと思いますが、普通の圃場での例がないのか、営農型太陽光の下でやっている例がないのかは不明です。下の人参もいつまで使えるのか、その辺りも質問してみたいとは思います。葉と茎のみの収穫に前例があるのか、人参部分に影響がないのか、の2点については質問をしておきたいと思います。その他の質問があるようでしたら、事務局までお願ひいたします。
後藤幸子委員	人参自体は年々肥大化してそれを収穫できれば結構な収量になると思われますが、茎と葉を収穫して何年ぐらい人参がもつのか、新しい試みなので分からぬかも知れませんが、そのサイクルを考えているのか、その点をお聞きしてみたいと思います。
議長	他に質問があるようでしたら、考えておいていただければと思います。先日の報告書では、栽培エリアのCブロックに何かを栽培すると書いてあったと思います。
事務局	[REDACTED]からの、知見を有する者の所見ということでの意見書ですが、Cブロックの取り扱いについては、山椒の3年生苗（中国からの輸入品）を発電パネルの下と空き地に試験的に15m ² に1本の割合で、計500本の植え込みを[REDACTED]に要請していると記されています。
議長	それは計画変更がいるのでしょうか。
事務局	もし、それを植えるのであれば、年1回の状況報告の中で、Cブロックについてどんな作物を植え、何年生になっていて、という報告をしてもらうことになるかと思います。
議長	では、当日、都合の悪くなった場合など、事務局へ報告をお願いします。
	④農地あっせん事業について
	2件 3筆
事務局	・あっせん選定調書について説明をする。（会議資料P10～P15）
議長	・補足説明をする。 ・いずれの案件も委員からの意見等なく特に問題もなさそうなため、可と

	し、あっせん事業を進めていくこととする。
事務局議長	<p>⑤農地買受け借受け希望について（別添資料）</p> <p>借受希望 1件</p> <p>買受・借受希望 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各希望者について説明する。 ・補足説明をする。 ・良いところがあれば、ご紹介ください。
事務局議長	<p>⑥農地貸付け売渡し希望について（別添資料）</p> <p>売渡希望 1件 14筆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売渡し希望農地について説明する。 <p>一人の方が何筆も出しているということです。令和5年までは賃貸借契約があるようですが、その頃の売渡しで良いということでしょうか。</p>
事務局議長	<p>すぐにでも売りたいということではないようですが、購入希望者が見つかり次第、その都度話し合いで解約するなりして売却したい、急がないが、手放したいという意向です。</p> <p>合意解約してもらうということですね。耕作者の方が解約に対して何と言ふかが問題となりそうですが。いずれにしても、買受・借受希望も含め、お含みいただき、今後の活動に活かしていただければと思います。</p>
唐木義秋委員	<p>ひとつ、よろしいでしょうか。毎月、この資料をいただきファイルしていくわけですが、貸し借り、売り買いの動きが都度あると思います。最新の情報をいただかないとファイルが厚くなるばかりで活動にも支障があるので、最新版の情報をいただきたいです。</p>
議長	<p>農地ナビが動いていれば、本当は良いのでしょうが。事務局から、対応等、できるようであれば、説明を。</p>
事務局議長	<p>最新の資料を提供できるよう、現在、冊子化の作業を進めているところでです。それを随時更新できるようにしていきたいとは思っています。データ化して農地ナビなどで見られればベストではありますが、提供方法・提供ペースなども検討しながら、現在、情報をまとめているところです。</p>
唐木義秋委員	<p>前の資料を開きなおして見るといけるのも大変ですので、何か、一覧表でぱッと見られるものがあって、この土地がありますよ、と情報提供ができるといいですね。</p>
	<p>農地利用の良い事例なども見られるような形にしていただき、いわゆるデジタルのデータで公表してもらうのが一番良いのではないかと思います。できればWEB上で見られる環境を作ってもらいたいです。色々と課題もあるようですが、アクセス権の設定など何らかの工夫をして、少なくとも農業委員は自由にみられるような環境を是非構築していただければ有難いと思っています。</p>

事務局	農地ナビの売りたい買いたいの情報の方はできるだけ早く対応していきたいと思っています。また、一度、冊子にしたものを作成させていただき、どんな形の提供が良いか、皆さんのお知恵をいただければとは考えています。また、タブレットでの確認なども検討に加えながら、順次、作業の方を進めていきたいと思います。最新情報の提供が延び延びになっている点はお詫びしたいと思います。
議長	今、タブレットの話が出ましたが、今後、農業委員1人に1台、タブレットが入ってくるようです。そういうものに載せられるのでしょうか。
事務局長	確認してみます。
議長	タブレットがあることで色々な活動に利用できそうですが、データの運用に課題もあるようですし、配布されれば我々も使いこなさなければならぬ点も課題かとも思います。現在のところは現状でいかなければならぬので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。
	⑦その他 ・特になし
	4 その他
	①情報提供 ・令和4年度農業機械作業標準料金表（会議資料 P16）について、説明。
	②当面の日程について ・当面の日程について説明する。 ・補足説明をする。
	③その他 ・全国農業新聞「優秀農業委員会賞」ギフト券（5,000円分）受領について。 ・広報紙編集委員会の日程調整について。 → 総会終了後、編集委員・事務局にて日程調整。 ・農業者年金の動画（約10分）を視聴。
議長	以上で議長の職を解かせていただきます。
唐澤会長代理	閉会 以上を持ちまして、第24回南箕輪村農業委員会総会を閉会いたします。 (午後3時35分終了)

以上、第24回農業委員会議事録に相違ない事を証明します。

令和4年6月25日

議長 斎木繁雄

議事録署名委員 征矢昌博

議事録署名委員 伊藤善